

災害救助法 適用地域		法の適用日	猶予期日
東京都	島しょ大島町（とうしょおおしままち）	令和元年9月8日	令和2年3月31日迄
千葉県	千葉市（ちばし） 中央区（ちゅうおうく） 花見川区（はなみがわく） 稲毛区（いなげく） 若葉区（わかばく） 緑区（みどりく） 銚子市（ちょうしし） 館山市（たてやまし） 木更津市（きさらづし） 茂原市（もばらし） 成田市（なりたし） 佐倉市（さくらし） 東金市（とうがねし） 旭市（あさひし） 勝浦市（かつうらし） 市原市（いちはらし） 鴨川市（かもがわし） 君津市（きみつし） 富津市（ふつつし） 四街道市（よつかいどうし） 袖ヶ浦市（そでがうらし） 八街市（やちまたし） 印西市（いんざいし） 富里市（とみさとし） 南房総市（みなみぼうそうし） 匝瑳市（そうさし） 香取市（かとりし） 山武市（さんむし） いすみ市（いすみし） 大網白里市（おおあみしらさとし） 印旛郡酒々井町（いんぱぐんしすいまち） 印旛郡栄町（いんぱぐんさかえまち） 香取郡神崎町（かとりぐんこうざきまち） 香取郡多古町（かとりぐんたこまち） 香取郡東庄町（かとりぐんとうのしょうまち） 山武郡九十九里町（さんぶぐんくじゅうくりまち） 山武郡芝山町（さんぶぐんしばやままち） 山武郡横芝光町（さんぶぐんよこしばひかりまち） 長生郡一宮町（ちょうせいぐんいちのみやまち） 長生郡睦沢町（ちょうせいぐんむつざわまち） 長生郡長生村（ちょうせいぐんちょうせいむら） 長生郡白子町（ちょうせいぐんしらこまち） 長生郡長柄町（ちょうせいぐんながらまち） 長生郡長南町（ちょうせいぐんちょうなんまち） 夷隅郡大多喜町（いすみぐんおおたきまち） 安房郡鋸南町（あわぐんきよなんまち）	令和元年9月9日	令和2年3月31日迄